

OPOS 仕様準拠の表記、ロゴ使用に関するガイドライン (#4)

- ① OPOS 技術協議会(OPOS-J)会員は、協議会の制定する各仕様書に基づいて開発された製品に関し、各社の責任のもとでその製品本体、マニュアル、カタログ等に「OPOS 仕様準拠」の記載およびロゴマークの使用を行うことができる。
- ② これらの表記およびロゴマークの使用をする場合は、速やかに事務局にサンプルとして実際の製品カタログ等の印刷物を 5 部送付し登録することとする。製品本体に使用する場合は、製品カタログまたは該当部分を明示する写真を 5 部ずつ送付し登録する。
- ③ OPOS 仕様対応・準拠の表記に関しては、「OPOS 仕様準拠」の表記に今後統一することとし、OPOS 仕様書の第 XX 版に準拠するか協議会事務局への登録を明確に行なう。但し、「仕様書の第 XX 版に準拠する」との注記の記載義務に関しては、カタログ等長期にわたり使用される印刷物での対応に運用上の困難が伴う可能性があるため、任意記載事項とする。
- ④ ロゴマークに関しては、OPOS 技術協議会会員であることの明示にも使用されるが、製品カタログ・広告等で、実際に OPOS 仕様準拠でない製品が仕様準拠との誤解を生じることの無いよう使用する。
- ⑤ 登録された製品に関しては、幹事会の決定に基づき、OPOS-J 仕様準拠の証明を要請する場合があります、会員(幹事会員も含む)は、幹事会の要請に応じ、それを証明する義務がある。
- ⑥ 技術的な根拠なく、または不正な手段で、「OPOS 仕様準拠」の記載およびロゴマークの使用を行ったと認められる場合には、幹事会の決議により当協議会の会員としての資格を剥奪される場合がある。
- ⑦ 事務局に無登録で、「OPOS 仕様対応」「(同)準拠」の記載およびロゴマークの使用を行ったと認められる場合には、上記と同じ処置が取られる場合がある。
- ⑧ 上記の規定は、仕様準拠認証方針の変更にともない、幹事会決議により予告なく変更され、認証結果としてロゴの使用及び仕様準拠の表記を禁止される場合もありえる。

OPOS 仕様準拠表記およびロゴ使用基準			
対象 POS 製品	要件(条件)	表記方法	注記 (任意記載事項)
システム	システムを構成するデバイスが仕様書で定義されている場合、その全デバイスが OPOS 仕様準拠している。	OPOS 仕様準拠システム	XXX(システム名)は OPOS 仕様書第 XX 版に準拠しています。
アプリケーション/開発支援ツール	アプリケーションがサポートする POS デバイスが仕様書で定義されている場合、その全デバイスのコントロールで OPOS 仕様に対応可能。	OPOS 仕様準拠アプリケーション	XXX(アプリケーション名)は OPOS 仕様書第 XX 版に準拠しています。
デバイス	該当するデバイスクラスの OPOS 仕様準拠している。CO/SO とともに提供され、動作確認をおこなった環境となった OPOS システムのメーカー/機種名を事務局に申告している。	OPOS 仕様準拠デバイス	XXX(製品名)は OPOS 仕様書第 XX 版に準拠しています。
(協議会会員)			
OPOS 技術協議会の会員であることの明示のためにロゴを使用する場合、OPOS 仕様準拠しない製品のカタログ・広告等でのロゴの使用による誤解を招く運用を避け、ロゴとともに「XXX(会員名)は OPOS 技術協議会の会員です。」等の記述を行うようにする。			

注) 本ガイドラインは、OPOS 技術協議会(OPOS-J)が公式制定する APG/CPG それぞれの仕様書を「仕様準拠」基準の拠り所とするもので、「OPOS 仕様準拠」の仕様準拠 POS システムまた POS アプリケーションの機能を仕様書定義の内容に限定するものではありません。POS システム・アプリケーションとも、OPOS-J 仕様書で定義されていないデバイスクラスへの対応、また OPOS-J 仕様書で決められていない各社デバイスの独自機能の実現のための機能拡張等は、「OPOS 仕様準拠」表記への問題とはなりません。但し、OPOS 仕様書そのものが、POS システムのさらなる世界的な標準化をめざし、定義する対応デバイス、またデバイス機能を今後拡充していくものであり、「仕様準拠」の表記にあたって、準拠する仕様書が第 XX 版かを事務局に登録していただく必要があります。

OPOS 仕様準拠製品 登録・確認シート

ご登録の該当 POS 製品のカタログ 5 部を郵送とともに、本シートを OPOS 技術協議会事務局 (oposadmin@initiative-jp.net) 宛にお送りください。製品名削除、製品名変更などの登録内容の変更は、あわせてフォーム下の連絡事項欄にてお知らせください。

(〒108-0075 東京都港区港南 2-16-3 品川グランドセントラルタワー 日本マイクロソフト株式会社行)

ご記入いただきました個人情報は、日本マイクロソフト個人情報保護ポリシーに基づき管理いたします。

<https://www.microsoft.com/ja-jp/mscorp/privacy/privacymsg.aspx>

記入日	年	月	日
-----	---	---	---

■ 対象 POS 製品 (該当する製品タイプを 1 つ選択ください)

OPOS 仕様準拠システム (ハードウェア)	
OPOS 仕様準拠アプリケーション/開発支援ツール	
OPOS 仕様準拠デバイス	

■ 製品名

日 :
英 :

■ OPOS 仕様準拠バージョン

OPOS 仕様書第 _____ 版

■ 動作確認環境 POS システム (仕様準拠デバイスの場合のみ記入)

<u>POS システムメーカー名</u>	<u>機種名</u>
----------------------	------------

<u>会社名</u> :
<u>英文会社名</u> :
<u>担当者氏名 (フリガナ)</u> : (登録に関する協議会からの問い合わせ先)
<u>所属部署名・役職</u> :
<u>所在地</u> : 〒
<u>電話番号</u> : <u>FAX 番号</u> :
<u>Email</u> :
<u>担当部署名</u> : (製品に関する一般ユーザーからの問い合わせ先)
<u>電話番号</u> : <u>Email</u> :
<p>※該当製品の紹介をしているホームページがある場合お知らせください</p> <p>http://www.</p>
<u>連絡事項記入欄</u> また製品名変更・削除等のご連絡

